

# 第3回 さっぽろ医療計画2024策定委員会

---

令和5年7月21日（金）  
札幌市保健所医療政策課

# 目次

1. 前回の振り返り
2. 主要な疾病（5疾病）ごとの医療連携体制の構築
3. 今後のスケジュール

# 1. 前回の振り返り

---

# 前回の振り返り①

## 1. 基本理念（長期的目標）について

現行計画から変更しないことで了承済み

### さっぽろ医療計画2024の基本理念

市民が生涯を通して健康で安心して暮らせる社会の  
実現に向けた医療・保健システムの確立

# 前回の振り返り②

## 2. 基本目標1について

「地域の安心を支える医療提供体制の整備」

### 【主な意見】

- 災害時の体制整備について、透析、在宅酸素、医療的ケア児等に関する情報把握等を進めていく必要がある。
- 医療的な配慮が必要な患者への支援等についても、医療計画に記載する予定であり、現在、「札幌市災害医療体制検討小委員会」において内容を検討中です。
- 案の修正はありません。

## 前回の振り返り③

### 3. 基本目標2について

「地域と結びついた医療連携体制の構築」

- 案の修正はありません。

### 4. 基本目標3について

「地域の医療体制にかかる情報発信・市民理解の促進」

#### 【主な意見】

- 市民への情報発信について、今後増加する高齢者にも届くようなツールや機会を考えていく必要がある。

- ご意見を踏まえ、文言の修正（スライド10参照）。

# 前回の振り返り③

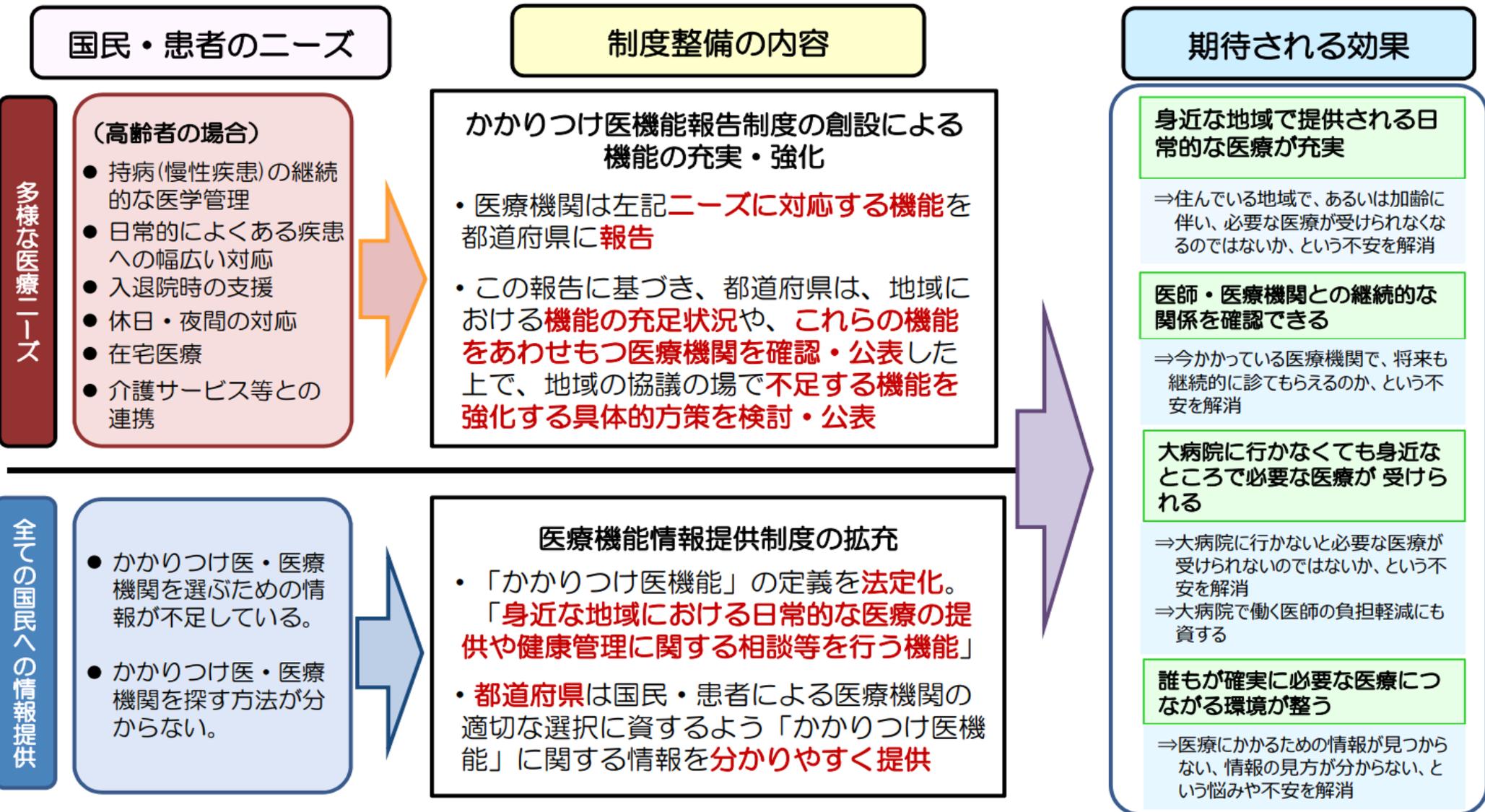
## 5. 基本目標4について

「市民の健康力・予防力の向上」

### 【主な意見①】

- 「日常における健康相談」は、かかりつけ医の役割になるのか分かりにくい。
- かかりつけ医が日常的な診療を行うことと、「医療のかかり方（＝どの病院を受診したらよいか）」の理解促進とは、方向性が違うのではないか。
- 国における「かかりつけ医機能」の議論を踏まえ、文言を一部修正します（スライド11参照）。
- 「医療のかかり方」の理解促進とは、「かかりつけ医」による日常的な診療も含め、医療をどのように受ければよいかを市民が理解し、自ら選択できることを意味しており、両者は両立するものと考えます。

- ・国民・患者はそのニーズに応じてかかりつけ医機能を有する医療機関を選択して利用。
- ・医療機関は地域のニーズや他の医療機関との役割分担・連携を踏まえつつ、自らが担うかかりつけ医機能の内容を強化。



※ 医師により継続的な管理が必要と判断される患者に対して、医療機関が、かかりつけ医機能として提供する医療の内容を説明することとする（書面交付など）。

## 前回の振り返り③

### 4. 基本目標4について

「市民の健康力・予防力の向上」

#### 【主な意見②】

- 「相談機能の充実と連携強化」について、個々の相談に対応するためには地域ケア会議のような様々な職種との連携が重要。
- ご意見をふまえ、文言を修正します（スライド11参照）。

#### 【主な意見③】

- 若年層への支援（自殺対策など）について記載はないのか
- 自殺対策については、「札幌市自殺総合対策行動計画」において具体的な取組が整理されています。

# 第2回（案）と第3回（案）の比較

協議事項

## 【第2回（案）】医療計画2024（案）

### 【基本目標3】

### 地域の医療体制にかかる情報発信・市民理解の促進

#### 【施策の方向性】

積極的な情報発信により、医療を受ける当事者である市民が医療提供体制等について理解を深め、医療を必要とした際により良い選択を行えるよう、以下の取組により、市民の医療提供体制や医療のかかり方に関する理解を促進します。

- 医療機関の機能分化・連携の趣旨等についての市民の理解を促進します。
- かかりつけ医の役割や救急医療機関の適正な利用、患者が今後受ける治療・療養について本人や家族と医療従事者があらかじめ話し合う人生会議（ACP）等の普及を推進します。
- 医療機関や薬事関係施設の適切な管理など医療の安全確保に関する助言・情報提供を強化するほか、医療安全相談機能の充実により医療提供者と市民との信頼関係の構築、市民への情報提供を推進します。

#### 【基本施策】

- ① 医療提供体制や医療のかかり方についての情報発信・市民理解の促進
- ② 医療の安全確保に関する助言・情報提供の強化
- ③ 医療提供者と市民との信頼関係構築の推進

## 【第3回（案）】医療計画2024（案）

### 【基本目標3】

### 地域の医療体制にかかる情報発信・市民理解の促進

#### 【施策の方向性】

積極的かつ効果的な情報発信により、医療を受ける当事者である市民が医療提供体制等について理解を深め、医療を必要とした際により良い選択を行えるよう、以下の取組により、市民の医療提供体制や医療のかかり方に関する理解を促進します。

- 医療機関の機能分化・連携の趣旨等についての市民の理解を促進します。
- かかりつけ医の役割や救急医療機関の適正な利用、患者が今後受ける治療・療養について本人や家族と医療従事者があらかじめ話し合う人生会議（ACP）等の普及を推進します。
- 医療機関や薬事関係施設の適切な管理など医療の安全確保に関する助言・情報提供を強化するほか、医療安全相談機能の充実により医療提供者と市民との信頼関係の構築、市民への情報提供を推進します。

#### 【基本施策】

- ① 医療提供体制や医療のかかり方についての情報発信・市民理解の促進
- ② 医療の安全確保に関する助言・情報提供の強化
- ③ 医療提供者と市民との信頼関係構築の推進



# 第2回（案）と第3回（案）の比較

協議事項

## 【第2回（案）】医療計画2024（案）

### 【基本目標4】

### 市民の健康力・予防力の向上

#### 【施策の方向性】

子どもから高齢者まで、健康でいきいきと暮らすことができるよう、以下の取組により、市民の健康力・予防力の向上を推進し、健康寿命の延伸などにつなげます。

- 身近な地域で日常的な診療や健康相談を行い、疾病予防・早期発見等の役割を担うかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局の普及を進め、医療や保健に関する情報を積極的に発信し、普及啓発を強化します。
- 保健・医療・福祉に関する相談窓口機能を充実し、各窓口の連携により情報を必要としている市民に必要な情報が届く環境を整備するほか、感染症対策や難病対策、薬物乱用防止対策など関係機関と連携した保健医療施策を推進します。

#### 【基本施策】

- ① かかりつけ医などの普及促進
- ② 保健・医療に関する情報発信と普及啓発の強化
- ③ 保健・医療・福祉に関する相談機能の充実と連携強化
- ④ 各種健診・検診事業の推進
- ⑤ 関係機関と連携した保健医療施策の推進

## 【第3回（案）】医療計画2024（案）

### 【基本目標4】

### 市民の健康力・予防力の向上

#### 【施策の方向性】

子どもから高齢者まで、健康でいきいきと暮らすことができるよう、以下の取組により、市民の健康力・予防力の向上を推進し、健康寿命の延伸などにつなげます。

- 身近な地域で日常的な診療や健康管理に関する相談を行い、疾病予防・早期発見等の役割を担うかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局などの普及を進め、医療や保健に関する情報を積極的に発信し、普及啓発を強化します。
- 保健・医療・福祉に関する相談窓口について、各窓口の連携や多職種間の協働により機能充実を図り、情報を必要としている市民に必要な情報が届く環境を整備するほか、感染症対策や難病対策、薬物乱用防止対策など関係機関と連携した保健医療施策を推進します。

#### 【基本施策】

- ① かかりつけ医などの普及促進
- ② 保健・医療に関する情報発信と普及啓発の強化
- ③ 保健・医療・福祉に関する相談機能の充実と連携強化
- ④ 各種健診・検診事業の推進
- ⑤ 関係機関と連携した保健医療施策の推進

## 2. 主要な疾病（5疾病）ごとの 医療連携体制の構築

---

# 計画の構成（案）

- 第1章 計画の策定にあたって
  - 1-1 計画策定の趣旨と位置づけ
  - 1-2 計画の期間

- 第2章 札幌市の医療の現状等と課題
  - 2-1 札幌市の医療の現状等と課題
  - 2-2 これまでの取組と課題
  - 2-3 課題の整理

- 第3章 基本理念と基本目標
  - 3-1 基本理念（基本目標）
  - 3-2 基本目標
    - 基本目標1：地域医療体制の確保
    - 基本目標2：地域と結びついた医療提供体制の整備
    - 基本目標3：医療提供者と市民との情報共有・相互理解の促進
    - 基本目標4：市民の健康力・予防力の向上

- 第4章 主要な疾病ごとの医療提供体制の構築
  - 4-1 5疾病に関する現状
  - 4-2 5疾病に関する課題・施策の方向性
  - 4-3 5疾病に関する主な取組例

- 第5章 主要な事業ごとの医療提供体制の構築
  - 5-1 救急医療
  - 5-2 災害医療
  - 5-3 周産期医療
  - 5-4 小児医療
  - 5-5 在宅医療
  - 5-6 新興感染症の感染拡大時における医療

- 第6章 医療従事者の確保と勤務環境の改善
  - 6-1 医療従事者の確保
  - 6-2 医療従事者の勤務環境の改善

- 第7章 医療安全確保と医療に関する相互理解の促進
  - 7-1 医療安全対策の推進
  - 7-2 医薬品等の安全対策
  - 7-3 医療機能に関する情報提供と相互理解の推進
  - 7-4 医療DXによるスマート医療の推進

- 第8章 保健医療施策の推進
  - 8-1 感染症対策（新興感染症等）
  - 8-2 難病対策
  - 8-3 献血・臓器移植等の普及啓発
  - 8-4 危険ドラッグ等の薬物乱用防止対策
  - 8-5 歯科保健医療対策

- 第9章 基本目標・基本施策に基づく取組一覧

- 第10章 計画の推進体制と進行管理
  - 10-1 計画の推進体制
  - 10-2 計画の進行管理

資料編

# 説明の流れ

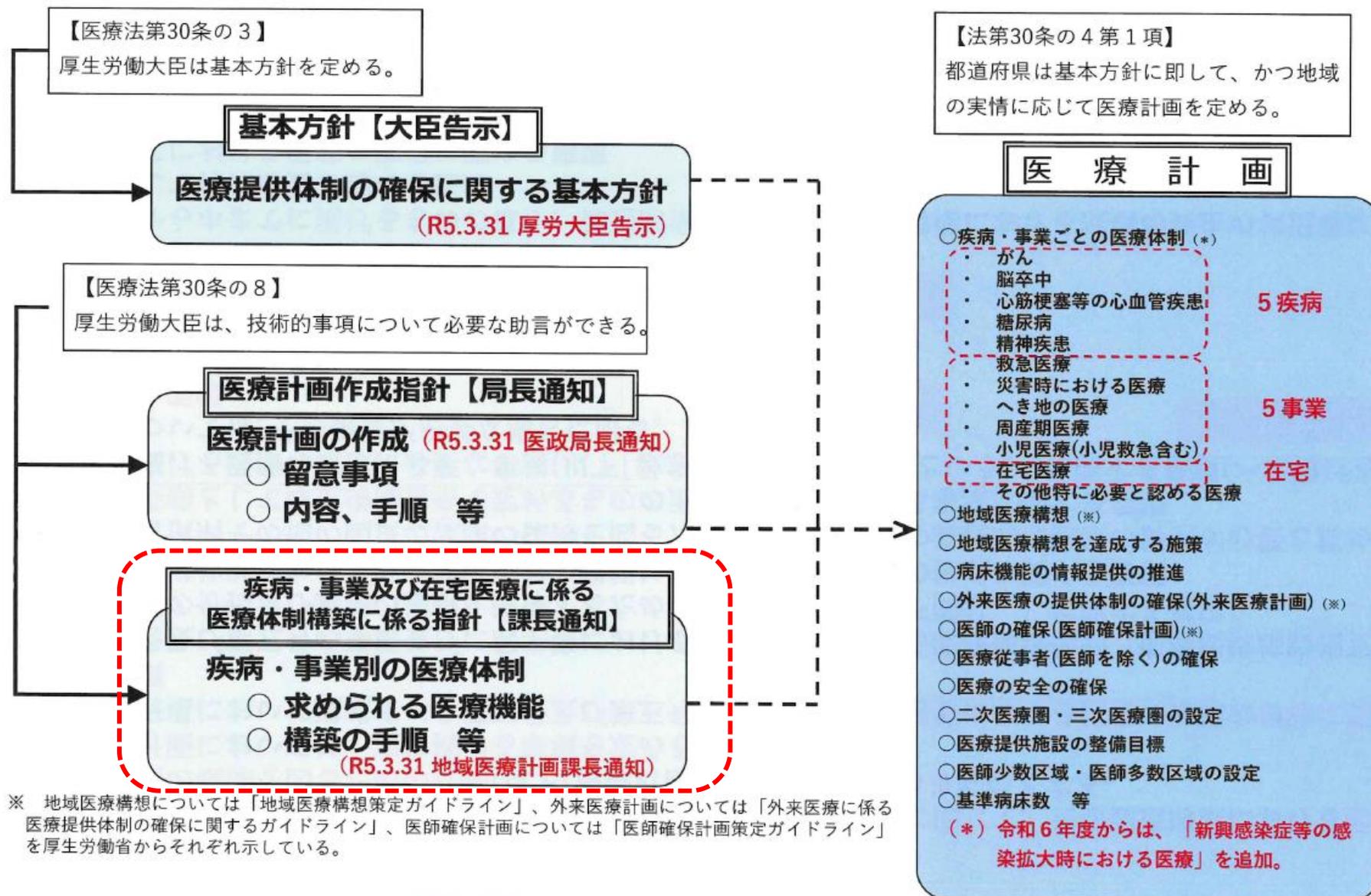
- 2-1 国の指針について  
(改正ポイント、求められる医療機能)
- 2-2 関連計画と「さっぽろ医療計画」の  
位置づけ
- 2-3 記載内容① (課題)
- 2-4 記載内容② (主な取組)
- 2-5 記載内容③ (ロジックモデルと指標)

2 - 1

国の指針について

# 医療計画の作成に係る指針等の全体像

国指針



※ 地域医療構想については「地域医療構想策定ガイドライン」、外来医療計画については「外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン」、医師確保計画については「医師確保計画策定ガイドライン」を厚生労働省からそれぞれ示している。

# 国指針の主な改正ポイント①

## ◆共通事項

- 地域の現状や課題に即した施策の検討において**ロジックモデル等のツールを活用**する。
- 新興感染症の発生・まん延と期や災害時等においても必要な医療が提供できる体制の整備を進める。  
→ **「新興・再興感染症WG」において、別途、協議予定。**

## ◆がん

- がん医療の均てん化に加え、がんゲノム医療等の高度かつ専門的な医療等について、拠点病院等の役割分担を踏まえた集約化を推進する。
- 多職種連携によるチーム医療をさらに充実させるとともに、小児・AYA世代のがん患者や、高齢のがん患者等、患者の特性に応じたがん診療提供体制の整備を進める。
- がんの予防や、仕事と治療の両立支援や就職支援等に引き続き取り組む。

## ◆脳卒中

- 患者の状態に応じた急性期治療を迅速に開始できるよう、適切な搬送先選定のための救護体制の整備と転院搬送等が実施可能な医療機関間連携を推進する。
- 地域格差を解消し、均てん化を進めるため、デジタル技術を活用した診療の拡充を目指す。
- 急性期以後の医療機関における診療、リハビリテーション及び在宅医療を強化し、在宅等への復帰及び就労支援に取り組む。

## 国指針の主な改正ポイント②

### ◆心筋梗塞等の心血管疾患

- 発症後、病院前救護を含め、早急に適切な治療を開始する体制の構築を進める。
- 急性期の治療に引き続き、心臓リハビリテーションなど回復期及び慢性期の適切な治療のための医療提供体制を構築する。
- デジタル技術を含む新たな技術の活用等により、効率的な連携や、業務の効率化等を推進する。

### ◆糖尿病

- 発症予防、治療・重症化予防、合併症の治療・重症化予防のそれぞれのステージに重点を置いた取組を進めるとともに、他疾患で治療中の患者の血糖管理を適切に実施する体制の整備を進める。
- 診療科間連携及び多職種連携の取組を強化する。
- 未治療者・治療中断者を減少させるための取組を強化する。

### ◆精神疾患

- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムと多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築を進める。

# 医療体制に求められる医療機能 (4疾病)

がん

予防・早期発見

治療

共生（療養支援）

脳卒中

予防

救護

急性期  
回復期

維持期・生活期  
(再発・重症化予防)

救急搬送等

心血管  
疾患

予防

救護

急性期  
回復期

再発予防

糖尿病

予防

初期・安定期治療  
他疾患治療中の  
血糖管理

専門的治療

急性・慢性合併症治療

連携

予防

治療

療養支援

# 医療体制に求められる医療機能 (精神疾患)

普及啓発  
相談支援

**相談体制**

地域における支援  
危機介入

**緊急時対応**

診療機能

拠点機能

**診療・連携**



## 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム

医療と行政、障害福祉サービス、介護サービス等の顔の見える連携を推進し、精神保健福祉上のニーズを有する方が、その意向やニーズに応じ、切れ目なくこれらのサービスを利用し、安心してその人らしい地域生活を送ることができるよう、地域における多職種・他機関が有機的に連携する体制を構築

2 - 2

# 関連計画と「さっぽろ医療計画」 の位置づけ

---

# 関連計画等との関係（がん）

## さっぽろ医療計画

### 必要な医療機能（がん）

予防  
早期発見

治療

療養支援

北海道  
医療計画

疾患等に応じた  
医療提供・連携拠点  
医療機関を公表

#### 予防・早期発見

- 生活習慣の発症・重症化予防
- たばこ対策
- がん検診の普及啓発

#### 支援

- 相談支援体制の充実
- がん患者等への支援

## 健康さっぽろ21

### 基本方針

生活習慣病の発症予防と重症化予防

社会生活を営むために必要な機能の維持および向上

## 札幌市がん対策推進プラン

「健康さっぽろ21」のがん対策における実施計画

分野別  
施策

がん予防

早期発見  
早期治療

がん患者及び  
その家族等への支援

がんに関する正しい  
知識の普及啓発

がん教育

# 関連計画等との関係（脳卒中・心筋梗塞等・糖尿病）

## さっぽろ医療計画

### 必要な医療機能（脳卒中・心筋梗塞等・糖尿病）

予防  
早期発見

治療

療養支援

北海道  
医療計画

疾患等に応じた  
医療提供・連携拠点  
医療機関を公表

#### 予防・早期発見

- 生活習慣病の発症・重症化予防
- たばこ対策

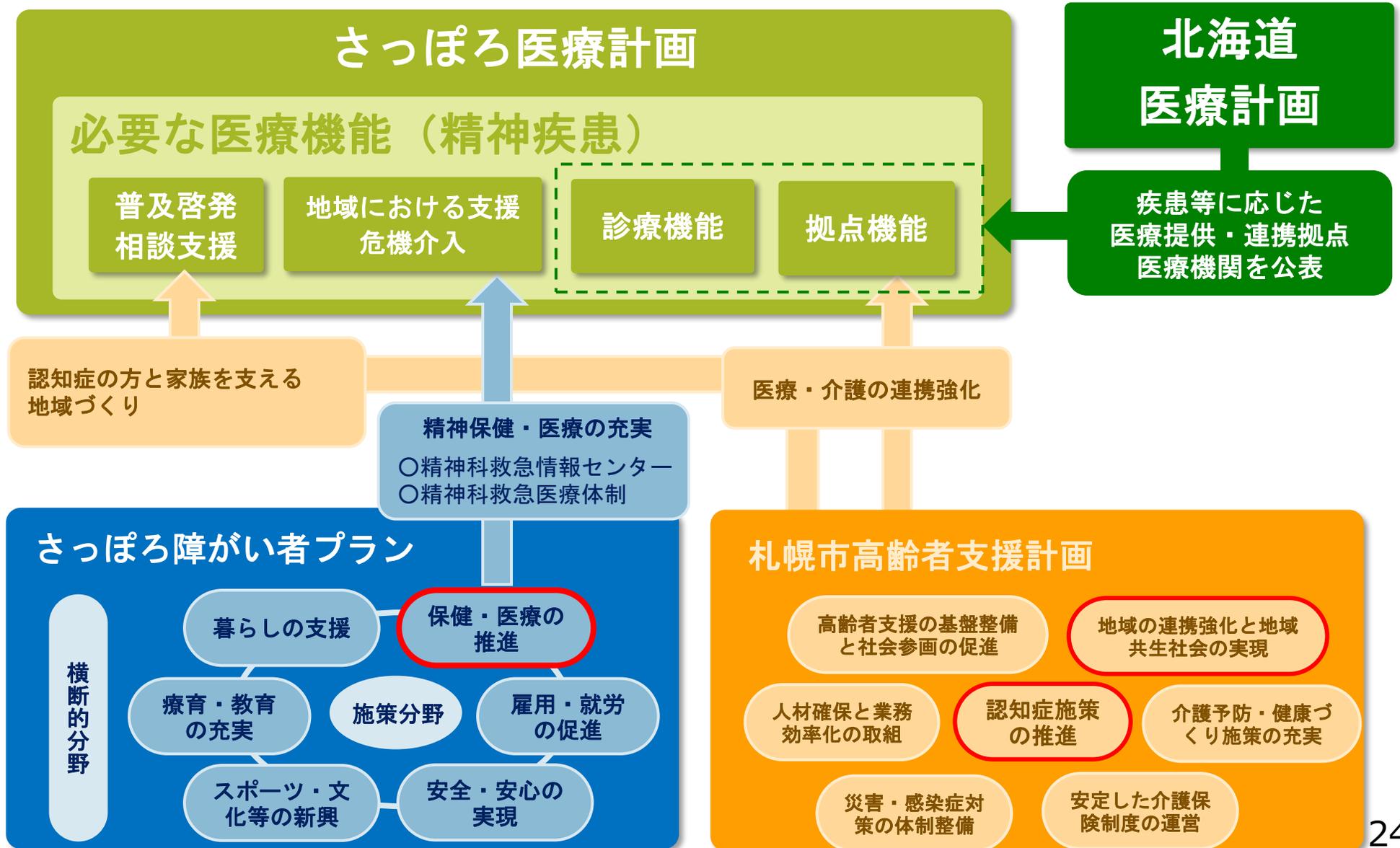
## 健康さっぽろ21

### 基本方針

生活習慣病の発症予防と重症化予防

社会生活を営むために必要な機能の維持および向上

# 関連計画等との関係（精神疾患）



# さっぽろ医療計画における 医療連携体制（5疾病）の考え方

- 「予防」「相談体制」等にかかる体制整備は、  
札幌市の各種関連計画（健康さっぽろ21、高齢者支援計画、  
がん対策推進プランなど）に準拠
- 「治療」のうち、医療連携体制の確保に係る大枠は、  
「北海道医療計画」に準拠



「さっぽろ医療計画」では、医療に関する施策のうち、  
より身近な範囲（かかりつけ医、在宅医療、初期救急など）  
での取組について主に整理する。

2 - 3

記載内容① (課題)

---

# 課題【がん】

## 現行（医療計画2018）

医療需要が増加する中においても、がん予防、がん診療、在宅療養支援などの切れ目のない医療を提供するため、在宅医療提供体制の強化や医療機能の分化及び医療連携体制の充実が必要です。

## 次期計画（案）

医療需要が増加する中においても、がん予防・**早期発見**、がん診療、在宅療養支援などの切れ目のない医療を提供するため、**生活習慣の改善やがん検診の受診率の向上**、医療機能の分化及び医療連携体制の充実や**在宅医療提供体制の強化**が必要です。

- 予防・早期発見に関する文言を追加し、語順を整理

# 課題【脳卒中・心血管疾患】

## 現行（医療計画2018）

- 健康診断を受けている市民の割合が減少していることから、市民の健康力・予防力の向上に係る普及啓発が必要です。
- 医療需要が増加する中においても、切れ目のない医療を提供するため、在宅医療体制の強化や医療機能の分化及び医療連携体制の充実が必要です。

## 次期計画（案）

- 生活習慣病の発症・重症化の予防に向け、市民の健康力・予防力の向上に係る普及啓発が必要です。
- 医療需要が増加する中においても、切れ目のない医療を提供するため、発症直後の救急搬送体制の拡充や医療機能の分化、医療連携体制の充実及び在宅医療体制の強化が必要です。

- 生活習慣病の予防に関する文言を追加。
- 発症直後の救急搬送に関する文言を追加し、語順を整理

# 課題【糖尿病】

## 現行（医療計画2018）

- 健康診断を受けている市民の割合が減少していることから、市民の健康力・予防力の向上に係る普及啓発が必要です。
- 医療需要が増加する中においても、切れ目のない医療を提供するため、在宅医療体制の強化や医療機能の分化及び医療連携体制の充実が必要です。

## 次期計画（案）

- 生活習慣病の発症・重症化の予防に向け、市民の健康力・予防力の向上に係る普及啓発が必要です。
- 医療需要が増加する中においても、切れ目のない医療を提供するため、医療機能の分化、医療連携体制の充実及び在宅医療体制の強化が必要です。

- 生活習慣病の予防に関する文言を追加し、語順を整理

# 課題【精神疾患】

## 現行（医療計画2018）

- 認知症などの医療需要の増加に対応するため、在宅医療提供体制の強化や精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、行政などとの重層的な連携による支援体制の構築が必要です。
- 多様な精神疾患等ごとに病院、診療所、訪問看護ステーション等の機能分化・連携を推進することが必要です。

## 次期計画（案）

- 多様な精神疾患や必要な医療機能ごとに病院、診療所、訪問看護ステーション等の機能分化・連携を推進することが必要です。
- 認知症などの医療需要の増加に対応し、**精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムを構築するため、在宅医療提供体制の強化や精神科医療機関・その他の医療機関・地域援助事業者・行政などとの重層的かつ適切な役割分担に基づく**連携による支援体制の構築が必要です。

2 - 4

記載内容②（主な取組）

---

# 医療体制に求められる医療機能（再掲）

国指針

がん

予防・早期発見

治療

共生（療養支援）

脳卒中

予防

救護

急性期  
回復期

維持期・生活期  
（再発・重症化予防）

心血管  
疾患

予防

救護

急性期  
回復期

再発予防

糖尿病

予防

初期・安定期治療  
他疾患治療中の  
血糖管理

専門的治療

連携

急性・慢性合併症治療

救急搬送等

予防

治療

療養支援

精神疾患

普及啓発  
相談支援

地域における支援  
危機介入

診療機能

拠点機能

相談体制

緊急時対応

診療・連携

## 主な取組（4疾病）

### 予防

- かかりつけ医の普及
- 生活習慣の改善にかかる各種取組（健康さっぽろ21）
- がん検診・特定健診等の普及啓発（がん対策推進プラン・健康さっぽろ21）

### 治療

- 各疾患ごとの診療提供医療機関名の公表（北海道医療計画）
- 医療機能分化に係る情報提供

### 療養支援

- 地域共生医療（在宅医療等）の推進
- 医療機能分化に係る情報提供

# 主な取組（精神疾患）

## 相談 体制

- かかりつけ医の普及
- 認知症に関する相談窓口の周知  
（札幌市高齢者支援計画）
- かかりつけ医の認知症対応力向上研修  
（札幌市高齢者支援計画）
- 認知症サポート医養成研修  
（札幌市高齢者支援計画）
- 精神保健福祉にかかる相談体制整備  
（さっぽろ障がい者プラン）

## 緊急時 対応

- 精神科救急医療体制  
（二次救急は北海道医療計画）
- 精神科救急情報センター

## 治療 連携

- 各疾患ごとの診療提供医療機関名の公表  
（北海道医療計画）
- 地域共生医療（在宅医療等）の推進
- 医療機能分化に係る情報提供

2 - 5

記載内容③

(ロジックモデルと指標)

---

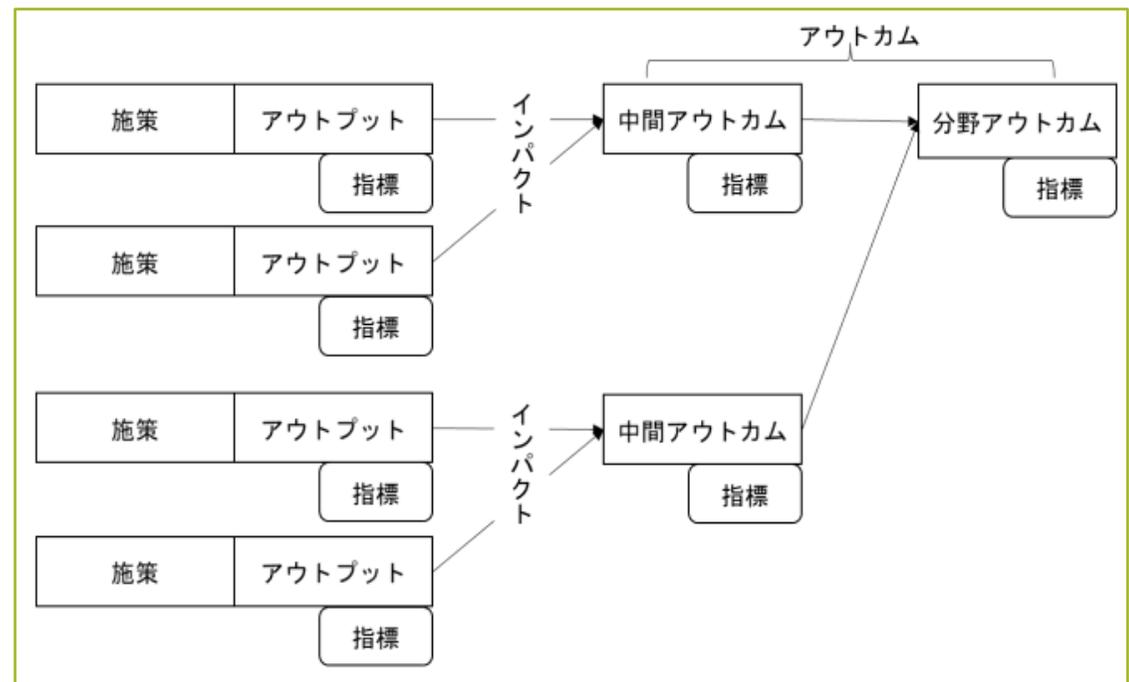
# ロジックモデルについて

## ロジックモデルとは…

施策が目標とする成果を達成するに至るまでの論理的な関係を体系的に図式化したもの

## ロジックモデルの構成

- 結果（アウトプット）**  
 施策や事業を実施したことにより生じる結果
- 影響（インパクト）**  
 施策や事業のアウトプットによるアウトカムへの寄与の程度
- 成果（アウトカム）**  
 施策や事業が対象にもたらした変化。  
中間アウトカム（中間成果）と分野アウトカム（長期成果）に分類される。

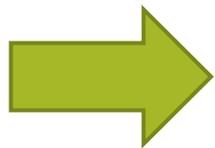


# ロジックモデルに用いる指標

指標	ストラクチャー指標	プロセス指標	アウトカム指標
説明	医療サービスを提供する物的資源、人的資源及び組織体制、外部環境並びに対象となる母集団を測る指標	実際にサービスを提供する主体の活動や、他機関との連携体制を測る指標	住民の健康状態や患者の状態を測る指標
指標の例 (がん)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん診療連携拠点病院の数</li> <li>・緩和ケア病棟を有する医療機関数・病床数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診受診率</li> <li>・精密検査受診率</li> <li>・悪性腫瘍手術の実施件数</li> <li>・がんリハビリテーションの実施件数</li> <li>・緩和ケア外来の年間受診患者数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん種別年齢調整死亡率</li> <li>・がん種別年齢調整罹患率</li> </ul>
用いられる アウトカム	中間アウトカム	中間アウトカム 分野アウトカム	分野アウトカム

## さっぽろ医療計画2024における ロジックモデルの取扱いについて

- 国の指針は、都道府県の医療計画に係る指針であり、札幌市が独自に定める医療計画には、直接関与するものではない。
- 国の指針で示されている指標例について、都道府県単位等のデータはあっても、札幌市のデータは不明なものが多い。  
(特にプロセス指標は、NDBデータが都道府県までしか利用できず、市では収集困難)



国の指針に準拠して、各施策の論理的な体系を示すものとして作成するが、指標等については収集可能な範囲で設定。

# ロジックモデル（案）【がん】

協議事項

資料4

さっぽろ医療計画2024（5疾病）ロジックモデル案【がん】

番号 施策

番号 中間アウトカム 出典

番号 分野 出典

予防・早期発見にかかる施策	
1	喫煙及び受動喫煙の害に対する普及啓発 <small>健康さっぽろ、がん対策推進プランによる取組</small>
2	生活習慣の改善にかかる周知啓発等
3	感染に起因するがんへの対策
4	かかりつけ医の普及推進

1 予防・早期発見にかかる取組が普及している		
指標	がん検診受診率	※1
指標	かかりつけ医をもつ市民の割合	※2
参考値	成人の喫煙率	※1

1 疾患による死亡を防ぐ		
指標	がんによる年齢調整死亡率	※1

救急搬送・治療にかかる施策	
1	医療機能分化に係る情報提供
2	地域医療連携バスの普及促進
3	多職種連携の推進
4	地域の医療体制などにかかる市民への情報発信

2 治療にかかる医療提供体制が整っている		
参考値	がん診療連携拠点病院等の数	

療養支援にかかる施策	
1	かかりつけ医などの普及推進（再掲）
2	医療機能分化に係る情報提供（再掲）
3	地域の医療体制などにかかる市民への情報発信（再掲）
4	在宅医療の普及推進
5	多職種連携の推進（再掲）
6	地域医療連携バスの普及促進（再掲）
7	介護等との連携の推進
8	相談支援体制（がん相談支援センター等）の普及啓発 <small>がん対策推進プランによる取組</small>

3 日常生活への復帰・維持を支援する体制が整っている		
指標	かかりつけ医をもつ市民の割合（再掲）	※2
参考値	訪問診療を実施している医療機関数（人口10万人あたり）	在宅医療の指標 （案）
参考値	訪問看護事業所数（人口10万人あたり）	
参考値	訪問栄養食事指導を実施している医療機関数	
参考値	訪問リハビリテーションを実施している医療機関・介護施設数	
参考値	歯科訪問診療を実施している歯科診療所数（人口10万人あたり）	
参考値	地域連携薬局の認定を受けた薬局の割合	
参考値	在宅がん医療総合診療料の届出件数	※7

- ※1 健康さっぽろ21、国民生活基礎調査
- ※2 市民意識調査
- ※3 国民生活基礎調査
- ※4 人口動態調査（厚生労働省）
- ※5 札幌市消防年報
- ※6 医療施設調査（厚生労働省）
- ※7 届出受理医療機関名簿（北海道厚生局）

# ロジックモデル（案）【脳卒中・心血管疾患】

協議事項

資料4

さっぽろ医療計画2024（5疾病）ロジックモデル案【脳卒中・心血管疾患】

番号	施策
----	----

予防にかかる施策	
1	喫煙及び受動喫煙の害に対する普及啓発 <small>健康さっぽろ、がん対策推進プランによる取組</small>
2	生活習慣の改善にかかる周知啓発等
3	かかりつけ医の普及推進

番号	中間アウトカム	出典
----	---------	----

1 予防・早期発見にかかる取組が普及している		
指標	かかりつけ医をもつ市民の割合	※2
指標	特定健康診受診率	※1
参考値	特定保健指導実施実	※1
参考値	健康診断の受診率	※3
参考値	成人の喫煙率	※1

番号	分野	出典
----	----	----

1 疾患による死亡を防ぐ		
指標	脳卒中による年齢調整死亡率	※1
指標	心血管疾患による年齢調整死亡率	※1

救急搬送・治療にかかる施策	
1	医療機能分化に係る情報提供
2	地域医療連携バスの普及促進
3	救急医療体制の確保
4	多職種連携の推進
5	地域の医療体制などにかかる市民への情報発信

2 救急搬送・治療にかかる医療提供体制が整っている		
参考値	急性期医療を担う医療機関数（北海道計画）	
参考値	回復期リハビリテーションが実施可能な医療機関数（北海道計画）	
参考値	平均救急搬送時間（通報から医療機関まで）	※5

療養支援にかかる施策	
1	かかりつけ医などの普及推進（再掲）
2	医療機能分化に係る情報提供（再掲）
3	地域の医療体制などにかかる市民への情報発信（再掲）
4	在宅医療の普及推進
5	多職種連携の推進（再掲）
6	地域医療連携バスの普及促進（再掲）
7	介護等との連携の推進

3 日常生活への復帰・維持を支援する体制が整っている		
指標	かかりつけ医をもつ市民の割合（再掲）	※2
参考値	訪問診療を実施している医療機関数（人口10万人あたり）	在宅医療の指標 に準拠
参考値	訪問看護事業所数（人口10万人あたり）	
参考値	訪問栄養食事指導を実施している医療機関数	
参考値	訪問リハビリテーションを実施している医療機関・介護施設数	
参考値	歯科訪問診療を実施している歯科診療所数（人口10万人あたり）	
参考値	地域連携薬局の認定を受けた薬局の割合	
参考値	脳血管疾患等リハビリテーション料の届出施設数	
参考値	心大血管疾患リハビリテーション料の届出施設数	※7

- ※1 健康さっぽろ21
- ※2 市民意識調査
- ※3 国民生活基礎調査
- ※4 人口動態調査（厚生労働省）
- ※5 札幌市消防年報
- ※6 医療施設調査（厚生労働省）
- ※7 届出受理医療機関名簿（北海道厚生局）

# ロジックモデル（案）【糖尿病】

さっぽろ医療計画2024（5疾病）ロジックモデル案【糖尿病】

資料4

番号	施策
----	----

番号	中間アウトカム	出典
----	---------	----

番号	分野	出典
----	----	----

予防にかかる施策	
1	喫煙及び受動喫煙の害に対する普及啓発 <small>健康さっぽろ、がん対策推進プランによる取組</small>
2	生活習慣の改善にかかる周知啓発等 <small>がん対策推進プランによる取組</small>
3	かかりつけ医の普及推進

1 予防・早期発見にかかる取組が普及している		出典
指標	かかりつけ医をもつ市民の割合	※2
指標	特定健康診査実施率	※1
参考値	特定保健指導実施実	※1
参考値	健康診断の受診率	※3

1 疾患による死亡を防ぐ		出典
指標	糖尿病による年齢調整死亡率	※4
参考値	過去1年間に健診で糖尿病（血糖値が高い）と指摘を受けた人の割合	※1

救急搬送・治療にかかる施策	
1	医療機能分化に係る情報提供
2	地域医療連携バスの普及促進
3	多職種連携の推進
4	地域の医療体制などにかかる市民への情報発信

2 救急搬送・治療にかかる医療提供体制が整っている		出典
参考値	糖尿病医療機能を担う医療機関数（北海道計画）	
参考値	糖尿病専門医の数	

療養支援にかかる施策	
1	かかりつけ医などの普及推進（再掲）
2	医療機能分化に係る情報提供（再掲）
3	地域の医療体制などにかかる市民への情報発信（再掲）
4	在宅医療の普及推進
5	多職種連携の推進（再掲）
6	地域医療連携バスの普及促進（再掲）
7	介護等との連携の推進

3 日常生活への復帰・維持を支援する体制が整っている		出典
指標	かかりつけ医をもつ市民の割合（再掲）	※2
参考値	訪問診療を実施している医療機関数（人口10万人あたり）	在宅医療の指標 に準拠
参考値	訪問看護事業所数（人口10万人あたり）	
参考値	訪問栄養食事指導を実施している医療機関数	
参考値	訪問リハビリテーションを実施している医療機関・介護施設数	
参考値	歯科訪問診療を実施している歯科診療所数（人口10万人あたり）	
参考値	地域連携薬局の認定を受けた薬局の割合	
参考値	糖尿病透析予防指導管理料の届出施設数	

- ※1 健康さっぽろ21
- ※2 市民意識調査
- ※3 国民生活基礎調査
- ※4 人口動態調査（厚生労働省）
- ※5 札幌市消防年報
- ※6 医療施設調査（厚生労働省）
- ※7 届出受理医療機関名簿（北海道厚生局）

# ロジックモデル（案）【精神疾患】

資料 4

## 5 疾病のロジックモデルと指標（案）【精神疾患】

番号	施策
----	----

相談支援にかかる施策	
1	認知症等に関する正しい知識の普及啓発
2	地域医療を支える人材の確保・養成（認知症サポート医など）
3	相談窓口の充実（認知症コールセンター、心の健康づくり電話相談など）
4	かかりつけ医の普及推進

高齢者支援計画による取組

番号	中間アウトカム	出典
----	---------	----

1 普及啓発・相談支援の取組が普及している		
指標	かかりつけ医をもつ市民の割合	※3
指標	認知症の相談窓口を知っている高齢者の割合	※2
参考値	かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了者数	※2
参考値	かかりつけ医うつ病対応力向上研修の修了者数	※4

番号	分野アウトカム	出典
----	---------	----

1 住み慣れた地域で安心してその人らしい地域生活を送ることができる		
参考値	精神病床の平均在院日数	※1

地域支援・救急医療にかかる施策	
1	救急医療体制の確保（精神科救急情報センター等）
2	医療機能分化に係る情報提供
3	地域医療連携バスの普及促進
4	多職種連携の推進
5	地域の医療体制などにかかる市民への情報発信
6	在宅医療の普及推進
7	介護等との連携の推進
8	かかりつけ医などの普及推進（再掲）

2 地域における支援・危機介入の体制が整っている		
指標	かかりつけ医をもつ市民の割合（再掲）	※3
参考値	精神科訪問看護基本療養費（届出件数）	※5
参考値	精神科在宅患者支援管理料	※5
参考値	精神科救急医療機関数	※6
参考値	訪問診療を実施している医療機関数（人口10万人あたり）	在宅医療の指標に準拠
参考値	訪問栄養食事指導を実施している医療機関数	
参考値	訪問リハビリテーションを実施している医療機関・介護施設数	
参考値	歯科訪問診療を実施している歯科診療所数（人口10万人あたり）	
参考値	地域連携薬局の認定を受けた薬局の割合	

治療や連携にかかる施策	
1	かかりつけ医などの普及推進（再掲）
2	医療機能分化に係る情報提供（再掲）
3	地域の医療体制などにかかる市民への情報発信（再掲）
4	在宅医療の普及推進（再掲）
5	多職種連携の推進（再掲）
6	地域医療連携バスの普及促進（再掲）
7	介護等との連携の推進（再掲）

3 疾患ごとの治療・連携体制が整っている		
指標	かかりつけ医をもつ市民の割合（再掲）	※3
参考値	精神疾患の医療機能を担う医療機関数（北海道医療計画）	※4
参考値	精神科リエゾンチーム料届出施設数	※5

- ※1 病院報告（厚生労働省）
- ※2 札幌市介護保険課
- ※3 市民意識調査
- ※4 北海道
- ※5 届出受理医療機関名簿（北海道厚生局）
- ※6 札幌市医療政策課

# 5 疾病における指標（案）

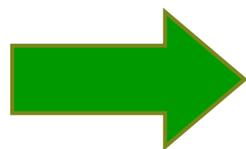
	現行計画（2018）の指標	新計画（2024）の指標（案）
がん	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医を持つ市民の割合</li> <li>・毎年健康診断を受ける市民の割合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医をもつ市民の割合</li> <li>・がん検診受診率</li> <li>・がんの年齢調整死亡率</li> </ul>
脳卒中 心血管疾患		<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医をもつ市民の割合</li> <li>・特定健診の受診率</li> <li>・脳卒中の年齢調整死亡率</li> <li>・心血管疾患の年齢調整死亡率</li> </ul>
糖尿病		<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医をもつ市民の割合</li> <li>・特定健診の受診率</li> <li>・糖尿病の年齢調整死亡率</li> </ul>
精神疾患		<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医をもつ市民の割合</li> <li>・認知症の相談窓口を知っている高齢者の割合</li> </ul>

# 3. 今後のスケジュール

---

# 今後のスケジュール

	開催時期	議題（予定）
—	～8月下旬	・ 個別WG（在宅、感染症）における協議の取りまとめ
第4回	9月上旬	・ 第5章（5事業） ・ 第6章（医療従事者の確保）
第5回	9月中旬	・ 第7章以降（5疾病・5事業以外） ・ 答申（案）の取りまとめ



10月上旬に開催予定の保健所運営協議会にて答申（案）を報告。